令和５年度GX推進再エネ導入支援事業

（自立・分散型エネルギー設備導入支援）（B事業）

　補助金申請等に関わるQ&A

(2023.6.1 ver.1.0)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 問い合わせ内容 | 回答 |
| 1 | 具体的な申込方法はどうすればよいのでしょうか。 | 一般財団法人 鹿児島県環境技術協会（以下「協会」といいます。）のWEBページにある申請書をダウンロードして提出してください。詳細は補助金申請の手引きをご覧ください。 |
| 2 | 申込書への記載方法等がわからない場合はどうすればよいのでしょうか。 | 補助金申請の手引きをご覧ください。また，協会の補助金交付窓口にメール又はお電話でおたずねください。Mail:hojo@kagoshima-env.or.jpTel :099-202-0128 |
| 3 | 申請期間(申請締切)はいつまでですか。また交付申請書および実績の報告期限はいつまでですか。猶予される場合はありますか。 | 申込（交付申請）は令和5年11月30日(木)までが期限です。消印有効です。申請総額が予算額を超過すると認められる場合，期限前でも締め切る場合があります。設置が完了してお金の支払いなどすべて完了し，令和6年1月31日（水）までに実績報告（完了報告）ができなかった場合は，申込が受理され交付決定されていても，補助金のお支払いができませんので，ご注意ください。 |
| 4 | 国や自治体の補助金と一緒にもらうことができますか | R5年度は，基本的にこの補助金と国や県，自治体，各種団体等からの補助金と併用することはできません。具体的にはお問い合わせください。 |
| 5 | 補助対象となる設備にどのようなものがありますか。 | 今年度は太陽光発電設備が補助対象です。太陽光発電設備と同時に設置する場合は，蓄電池も補助対象となります。協会のホームページから補助金申請の手引きをダウンロードして確認することができます。 |
| 6 | 設備は購入せずにリースやPPA契約により設置するのですが，その場合でも補助金の申請はできますか。 | 設備をリースする場合やオンサイトPPA契約で設置する場合でも補助金の申請が可能です。この場合は，リース会社・PPA会社が申請者となり，補助金はそちらに支払われます。月々のリース料金・PPA利用料金に，交付される補助金相当分の値下がりが反映されていることが必要です。リース期間，PPA契約期間が法定耐用年数である17年間より短い場合は，本事業により導入した設備等について法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類を具備すること。リースの場合は再リース等により，法定耐用年数期間満了まで継続的に使用することを担保することが必要です。 |
| 7 | 地方公共団体が申請することは可能ですか。 | 今回は中小事業者等が対象となり，国及び地方自治体，独立行政法人並びに国及び地方国公共団体の出資または費用負担の比率が50%を超えるものは申請できません。 |
| 8 | 利益等排除はどのような場合に行う必要があるのですか。 | 申請者(リースの場合は使用者(契約者))が自社または資本関係にある会社から充電設備を購入する場合や，工事の施工をする場合に必要になります。 |
| 9 | 自分の会社で工事をします。利益等排除の対象となるのですか。 | 利益等排除が必要となります。 |
| 10 | 押印は必要ですか | 申請等に必要な書式では原則として押印は不要です。申請者と発注先との間の書類などに関しては，申請者の規定により初印の取り扱いを決めてください。 |
| 11 | いつ採択されるのですか。いつから着手ができますか。 | 申請書が受理されてから概ね1ヶ月程度を目安として交付決定通知をお送りしています。原則として，交付決定通知が下りてから事業に着手していたく必要がありますが，交付申請時に，事前着手の申請をされる場合は，採択を待たずに着手が可能です。また，令和5年4月28日以降に着手したものであれば補助の対象となる場合があります。 |
| 12 | 早く申請した方が採択されやすいのですか。 | そのようなことはありません。要件を満たしており補助対象として適切であると認められるものは予算のある限り先着順で採択していきます。 |
| 13 | 工事が遅れていて交付申請時の工事完了予定日より遅れそうなのですが，何か手続きが必要ですか。 | 手続きの必要はありません。ただし，実績報告の最終提出期限である令和5年1月31日（水）を超えることができませんので注意してください。この日までに工事完了・支払いを終了して，実績報告書の提出ができない場合は，補助金が交付されませんので十分にご注意ください。 |
| 14 | 実績報告書を提出してから補助金が振り込まれるまで，どれくらいの期間がかかりますか。 | 実績報告書を受理した後に，書類審査及び必要に応じて現地審査を行って，概ね1ヶ月を目途に補助金額確定通知書を発行します。その後速やかに届け出のあった口座に振込みます。 |
| 15 | 保有義務期間とは何ですか。 | 補助金の交付を受けた方が，設置した設備を保有管理し，効率的運用を図らなければならない期間の事です。保有義務期間は設置完了日から下記の年数となります。 太陽光発電 １７年蓄電池 　　　　　６年 |
| 16 | 保有義務期間の間に，保有が困難になった場合は，何か罰則があるのですか。 | 原則として，補助金の返納が必要となります。保有が困難にあった場合，またはやむを得ず処分を行う場合は，必ず協会(または鹿児島県)へ事前の届出が必要となります。承認を得ずに処分を行ったことが判明した場合は，補助金の全額返納を求める場合があります。詳しくはお問い合わせください。 |